

## 1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

「こどもまんなかcity」の理念である「こどもの目線に合わせて、こどもの最善を考えるまち」「こどもを社会を構成する存在として尊重することができるまち」を市民が実感できるまちを目指します。

この理念のもと、妊娠期の相談・健診、出産後の訪問支援、幼児期の保育や一時預かり、学童期の居場所づくり、青年期の自立支援など、切れ目ないライフステージごとの支援を行い、こどもの歩みに寄り添った、安らぐまちの実現に努めます。併せて、幼児教育・保育施設、子育て支援施設、青少年施設、こどもまんなか拠点の整備やリニューアルを進め、誰もが安心して利用できる居場所を身近に確保します。

また、児童虐待については、早期発見・早期対応、関係機関との連携強化により、子どもの命と権利を守ります。

## 2 基本情報

### (1) 令和8年度局全体当初予算額

一般会計 859億円（うち一般財源 320億円）、特別会計 3億円

### (2) 組織(部名) (R8.4.1付)

子ども家庭部、子育て支援部、子ども総合センター

### (3) 所管の政策連携団体

なし

### (4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理)

直営	・ 保育所(13所) ・ 夜宮青少年センター ・ 青少年施設(3所)
指定管理	・ 子どもの館 ・ 子育てふれあい交流プラザ ・ 母子・父子福祉センター ・ 母子寮(2寮) ・ 保育所(4所) ・ 緑地保育センター(2所) ・ 児童館(39館) ・ 青少年施設(4所)

## 3 令和7年度局X方針の振り返り

### ○全体の振り返り(総評)

「こどもまんなかcity」の理念のもと、子育て施設の利用者や業務従事者の声を踏まえ、対応可能なものから改善を実施した。また、保育士等がこどもたちにしっかりと向き合う時間を確保する等のため、保育士等の業務負担軽減、働きやすい環境整備にも努めた。

青少年施設のリニューアルと拠点集約化に向け、民間ノウハウを活用しコストを抑えつつ、サービス向上につながる整備を行うため、関係部局協議や事業者へのサウンディング調査を実施し事業手法の検討を行った。

さらに、多様な保育ニーズに対応し、必要なサービスを選べる環境づくりを推進するため、民間施設の障害児受入促進に向けた検討や分析、先進事例研究を進めるとともに、研修実施により現場の理解促進と連携強化を図った。

### ○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・子育て施設の利用者の声をもとに、直営保育所への「登退園システム」導入(R7年度は3所導入)、もし少年自然の家のトイレ洋式化、LED化などを実施した。

・保育士等をサポートする保育補助者雇用強化事業の制度を導入し、保育現場の働きやすい環境の改善につながった。

### ○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和8年度に向けた考え

・直営保育所のあり方検討について、他都市の事例研究、庁内の関係部署との意見交換など、予定していた取組は概ね実施できた。今後は、市の公共施設マネジメントの方向性や直営保育所に求められる役割も踏まえ、継続して検討を進める。

## 課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
局全体	(1) デジタルツールの活用などによる事務の効率化と生産性の向上	(1) 業務フローの見直し (2) デジタルツールの活用検討および導入

## 課題領域 C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
保育	(1) 多様化する保育ニーズへの対応	(1) 民間施設への支援強化等の方策を検討 (2) 保育人材確保のあり方を検討 (3) 直営保育所の整備手法などの検討

### 【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの

・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

## 4 課題

### 課題A (1) デジタルツールの活用などによる事務の効率化と生産性の向上 【政策分野：局全体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト：高】 【緊急度：高】

#### ②課題の内容

- ・限られた業務従事者で質の高い行政サービスを提供するため、事務の効率化と生産性の向上を図ることで、創意工夫を要する業務の充実ときめ細やかな相談体制の構築に充てる時間を生み出す必要がある。
- ・報告書等が紙もしくはテキスト情報主体のものが多く、内容の把握・理解や分析に時間を要するだけでなく、保管場所の確保にも苦慮している。
- ・持続的なサービス提供体制を維持するため、子育て施設の業務従事者や市民、企業、医療機関並びに行政職員の業務負担軽減、働きやすい環境整備に努める必要がある。

#### ③課題の背景や現状

- ・アナログな手続きと従来の慣習を前提とした業務フロー、人的資源の制約により、長時間労働や人員不足が常態化し、きめ細やかな相談や創意工夫を要する業務に従事する時間、家庭やこどもと向き合う時間が確保しづらい状況である。
- ・共働き世帯の一般化や、就労形態・家族の形の多様化だけでなく、発達障害児や医療的ケア児、外国につながるこども(※1)など、必要とされる支援が多様化し、子育て世帯のニーズは極めて多層化・複雑化している。そのため、個々の家庭の事情に寄り添った支援の充実と、それを支える行政窓口や教育・保育現場の負担軽減が喫緊の課題となっている。
- ・多岐にわたる報告書が提出、作成され、行政が保有しているが、記載内容が多く、内容の迅速な理解や、重要なポイントの抽出に労力を要している。

注釈※外国につながるこども：本人の国籍を問わず、言語や文化的に多様な背景をもつこどもなど

#### ④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・業務の簡素化、業務フローの統一・標準化、情報の組織的共有、デジタルツールの活用等により、将来的に「行かない」「書かない」「待たない」を目指す。
- ・AIツールによる報告書等の可視化・情報の共有等により、職員の理解やスキル向上を図ることで、市民対応の標準化・市民サービスの向上につなげる。併せて、経験の浅い職員が即戦力として活躍できる環境を整備する。
- ・事務の効率化と生産性の向上を図ることで、多層化・複雑化する子育て世帯のニーズにきめ細やかに対応する時間を増やす。

#### ⑤令和8年度の実行内容(四半期間隔)

##### (1)業務フローの見直し

- ・対象業務を選定し、実現したい行政サービスの在り方について関係者の意思統一を図る
- ・現場の業務の現状を詳細に把握・分析し、手法を選択する
- ・業務フローの見直し

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者の意思統一 (対象業務の選定、 目指す姿の設定)	・業務の把握・分析	・業務の把握・分析、手 法の選択	・業務フローの見直し

## 4 課題

### 課題A (1) デジタルツールの活用などによる事務の効率化と生産性の向上 【政策分野：局全体】

#### (2) デジタルツールの活用検討および導入

- ・対象業務を選定し、実現したい行政サービスの在り方について関係者の意思統一を図る
- ・現場の業務の現状を詳細に把握・分析し、手法を選択する
- ・デジタルツールの活用検討および導入

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者の意思統一 (対象業務の選定、 目指す姿の設定)	・業務の把握・分析	・業務の把握・分析、手 法の選択	・デジタルツールの活用 検討および導入
・電子申請機能の一部 導入		・検証 ・フルパッケージ導入	

課題C (1) 多様化する保育ニーズへの対応【政策分野：保育】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト：高】【緊急度：高】

②課題の内容

- ・保育の必要量(施設数、定員数)は、一定の確保ができていない状況にある。
- ・子育て世帯が、安心して子どもを産み育てる環境を整備するには、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していく必要がある。
- ・このため、子育て世帯が、それぞれの子ども・家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指す必要がある。
- ・加えて、全国的に保育士不足が問題となっており、上記の保育サービスを提供するうえでも保育士確保は過去からの検討を要する中長期的な課題である。

③課題の背景や現状

- ・市内の保育所等(保育所及び認定こども園)は、令和8年4月1日現在、193施設(直営13、指定管理4、民間176施設)。保育ニーズの9割超を民間施設が担っている。
- ・一方で、障害児や医療的ケア児など特別な支援を要するこどもの対応は、困難度が高いほど直営保育所が担う役割が大きい現状がある。
- ・また、他の政令指定都市に比べても、障害児や医療的ケア児の受入が進んでおらず、多様化する保育ニーズに十分応えられていない状況にある。
- ・保育士不足の背景には、保育士への社会的認識、労働条件、処遇、養成、採用などの要因が、複合的に絡み合っている状況にある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・質の高い保育サービスを継続的に提供できる仕組みを目指す。
- ・子どもまなか社会の実現に向けて、子育て世帯が、それぞれの子ども・家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指す。
- ・上記の成果が得られれば、子育て世帯の誰もが、希望する施設(サービス)を選択できる環境をつくることができ、市民の満足度が向上し、子育てしやすいまちであると実感することができる。
- ・保育人材の確保に向け、現状の確認や関係者の声を取り入れながらあり方を検討し、保育士不足の解消に努めることで、安心して子どもを預けられる環境の確保を図っていく。

⑤令和8年度の実施内容(四半期間隔)

(1)民間施設への支援強化等の方策を検討

民間施設が障害児等の受入に積極的に取り組むことができる環境の整備を促進するための取組を進める。また、引き続き、北九州市における障害児等の受入状況の分析を進めるとともに、先進都市の視察や事例研究等を行うなど、具体策の検討を進める。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児等の受入状況等の分析</li> <li>・先進事例の調査</li> <li>・民間施設での医療的ケア児受入に向けての協議</li> <li>・障害児保育研修や公開保育、見学実習等の取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析結果の考察、課題の明確化</li> <li>・先進都市視察</li> <li>・民間施設での医療的ケア児受入に関する具体的な支援</li> <li>・公開保育の対応施設増加に向けて調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察結果の検証等</li> <li>・保育所(園)長研修で医療的ケア児についての講義を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体策の検討</li> <li>・民間施設での医療的ケア児受入に関する継続的な支援</li> <li>・児童発達支援センター等の見学実習の調整</li> </ul>



## 課題C (1) 多様化する保育ニーズへの対応【政策分野：保育】

## ⑤令和8年度の実施内容(四半期間隔)

## (2) 保育人材確保のあり方を検討

現状の制度を活用しながら、保育士の働きやすい環境整備に努めるとともに、国が新たに示した配置基準の特例の導入について検討する。また、保育士の社会的認識の向上に向け、次世代を担う小中高生やその保護者に保育士の仕事の魅力を発信していく。

次年度以降の保育人材のあり方について検討を深めるため、他都市の実施に関する情報収集を行っていく。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>配置基準の特例の検討</li> <li>小中高生への魅力発信の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との協議</li> <li>まちごと職業体験等の実施</li> <li>他都市の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特例導入の可否を含めた具体的検討</li> </ul>	
			

## ⑤令和8年度の実施内容(四半期間隔)

## (3) 直営保育所の整備手法などの検討

直営保育所の機能を維持・強化するため、(1)とあわせ、新たな公共施設マネジメント実行計画を踏まえ、整備手法などの検討に着手する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検結果の検討(直営保育所の老朽度等の確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築支援課や他の直営施設を所管する部署との意見交換(方向性の整理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公共施設マネジメント実行計画を踏まえた整備手法などの検討</li> </ul>	